

平成27年度当初予算 予算要求シート

事業区分： 新規・拡充 マスタープラン： 3つの挑戦 施策番号： 7-2

局・課名： 総務局社会保障・税番号制度準備室

事業名	社会保障・税番号制度推進事業	事業費(千円)	平成25年度決算額 0	平成26年度予算額 0	平成27年度要求額 49,290	
		事業費(千円)				
事業概要	【目的】 ・社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(「マイナンバー法」)に基づき平成27年10月からの市民一人ひとりの個人番号(マイナンバー)付番に始まり、順次利用されることとなる。 ・本市においては、制度開始にあたり、市民に正確で適切な情報提供を行うとともに、マイナンバー制度導入への的確な対応を実施することを目的とする。 【内容】 ・マイナンバー制度に関する市民からの各種問い合わせに対応するためのコールセンターの設置 ・マイナンバー法に基づく、マイナンバーを含む個人情報(特定個人情報)の厳格な保護措置を、職員が適正に実施するための職員研修の実施 ・市民へのマイナンバー制度の周知・広報 ・その他、マイナンバー制度の導入推進に係る事業の実施 【今年度要求のポイント】 平成27年10月からマイナンバーを市民にお知らせする通知カードの郵送が始まり、平成28年1月から個人番号カードの交付(申請者のみ)及び、順次、窓口業務等でマイナンバーの利用が始まる。 そのため、市民からのマイナンバー制度・各種カード等に関する問い合わせへの対応や適切にマイナンバーを取り扱う体制等を整備するための経費を要求している。	債務負担行為	期間	要求額(千円)		
		主な要求内容		(単位:千円)		
		項目	26年度予算	27年度要求額	内容・積算等	
		コールセンター設置等制度導入体制整備等	0	49,290	コールセンター設置・職員研修等	
			合計	0	49,290	
スケジュール(経過及び今後展開)						
【経過(～26年度)】		【27年度】		【今後予定(28年度～)】		
H25.5 マイナンバー法成立・公布 H26.1 国により特定個人情報保護委員会設置		H27.10 通知カードでマイナンバーを市民に通知 H28.1 順次、マイナンバー利用開始、個人番号カード交付開始		H28.7 情報提供ネットワークシステム総合運用テスト開始 H29.7 情報提供ネットワークシステム利用開始		
その他 特記事項						
みんなの審査会対象外						

整理番号： 03 - 1 - 0020